

条件付一般競争入札に係る質問に対する回答表

件名 旧南寺方南通2丁目児童公園賃貸借に伴う条件付き一般競争入札

項	質問	回答
1	旧南寺方南通2丁目児童公園賃貸借に伴う条件付き一般競争入札の件につきまして、仮に入札となり引き渡しの際は、現状の公園の状態での引き渡しになるのでしょうか？もしくは、遊具等の撤去がされ路盤整備もされた状態での引き渡しになるのでしょうか？	現状のまま引き渡しとなりますので、路盤整備は行わずに引き渡し予定です。 尚、HP掲載の「02 現場位置図、写真」の通り、現在は遊具はございません。（R7.1月に撤去済）
2	同現地の寸法図面はありますか	境界確定図のPDFデータ及びCADデータを電子データにより提供します。希望される場合はe-mailでご連絡ください。連絡いただいたアドレス宛に個別にお伝えします。 なお、提供資料の内容について本来の目的以外で利用しないこと。 連絡期限：令和7年9月24日（水）まで 連絡先アドレス：kanzai@city.moriguchi.lg.jp ※件名に、「旧南寺方南通2丁目児童公園 図面データ希望」と入力し、送信してください。
3	敷地内の白いバリカー及び石畳（石段）及び雑草の撤去を含め貸借人が受け持つことになりますか	敷地内の白いバリカー及び石畳（石段）の撤去は貸借人が受け持つこととなります。 雑草は10月末までに、市委託業者によって一度除草作業に入る予定です。
4	横の対象外の所は区画をされていましたが住宅などが建つのでしょうか？	市で売り払いを行った土地について、相手先は、市ホームページで公表していますので、ご確認ください。 当該URL： https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/soumuka/uriharai/kakonyuusatu/R6uriharai/18270.html
5	北側に階段（石畳）があってそのすぐ横の白いバリカーがL字でありますがその下付近（ブロックより下部分）に溝があるようですがそれはなくなってしまっても大丈夫ですか	ご質問の、貸付地（地番89番1）内の構造物は、撤去して大丈夫ですが、撤去する場合には雨水・排水等について、敷地外に流れないように、代替策の確保をお願いします。
6	対象地の南側歩道に白色のバリカーが複数設置されており、車両の進入が出来ない状況です。今後、該当地において白いバリカー全撤去及び全面的な乗入工事（歩道切り下げ工事）を検討しており、それに伴い、以下の点についてご確認させていただきたくご連絡いたしました。 1 南側歩道に設置されている白いバリカーの全撤去は可能でしょうか。 2 また全面乗入工事（歩道切り下げ工事）を行うにあたり、必要な申請書類や条件等があればご教示ください。 3 現地に街路灯や電柱等の構造物がある場合、移設の可否や費用負担についても併せてご確認いただけますと幸いです。 なお、本件は貴課の管轄外の可能性もあるかと存じますので、もし道路公園課のご担当事項であれば、そちらへご確認いただき、メールにてご返信いただけますと幸いです。 現地の位置図や写真等の資料も準備可能ですので、必要であればご指示ください。 お忙しいところ恐れ入りますが、ご確認のほどよろしくお願ひ申し上げます。	1 駐車場の形態によりませんが、通路を設置するなら当該必要部分のみ撤去可、道路から直接入るタイプ（いわゆるハーモニカ型構造）にするならば全撤去可です。 2 施工承認申請していただく必要があります。必要な申請書類や条件等は個別の協議が必要です。柵の撤去や切り下げに伴う費用は原因者負担です。 3 移設は可能ですが、費用は原因者負担ですので貸借者の負担です。
7	10月末までに市委託業者様で行っていただく予定の敷地内の除草についてですが、できる限り生えてこないよう草木の根本からの抜く形での除草となりますでしょうか？	本市の委託事業者においては地表上の草木を対象とするものですので、草木の根本から抜くものではありません。